

序
章
重点施策

-  **重点施策 1**
地域内の交流の深化を目指す重点施策
～みんな仲良し、あいさつのまち小美玉～
-  **重点施策 2**
市内外との交流の活性化を目指す重点施策
～出会いのまち小美玉～
-  **重点施策 3**
安全で安心できる環境を目指す重点施策
～誰もが安心に暮らせるまち小美玉～

小美玉市総合計画

後期基本計画

重点施策

本市には、雄大な自然と人々の暮らしを支え育む霞ヶ浦をはじめ、田園・緑地環境など豊かな水と緑に育まれた、あたたかな心が通い合う豊かな住環境があります。

全国的な人口減少や少子高齢化の進行、経済も情報も人もあらゆるものがグローバル化*する時代の中で、この豊かな環境を守り、後世に残していくことが大切です。そのため、市民・企業・行政が知恵と力を出し合い、緊密な連携を図り、様々な行政課題に積極・果敢に取り組んでいく必要があります。

このようなことから、後期基本計画において展開する施策・事業を横断的にまとめ、平成25年度からの5年間で重点的に行う施策を重点施策として位置づけました。今後は、重点施策に位置付けられた内容に該当する事業について、重点的に展開していきます。

市民



人が輝く 水と緑の交流都市



地域内の交流の深化を目指す重点施策

みんな仲良し、あいさつのまち小美玉!!

「合併して一部地域だけが発展した感じがする」「市民の声が市政に伝わらなくなってしまった」「市とのコミュニケーションがうまくいかない」など、旧来あった我が街としてのアイデンティティが合併によって消えかかっているといった声が聞かれます。

高齢化や生活環境の変化も背景に、地縁的なつながりによる地域コミュニティがだんだんと失われつつある昨今ですが、災害時の対応や福祉などのあらゆる分野で、そのコミュニティの力の再認識が進んでいます。合併によって行政との距離が遠いと感じている市民もいるなかで、そういう行政とのコミュニケーションを高めていくことだけでなく、市民同士のコミュニケーションも高め、それぞれがお互いに理解し協力し合う関係づくりを進めていきます。

「おはよう！」と普段、地域住民同士で何気なくあいさつしている関係を、市全体に広げ、市民全員が仲良しの関係となっていけば、地域住民が仲良く暮らすだけの関係から地域の様々な課題の解決を担う関係へと深まり、地域におけるコミュニティの深化につながると考えます。

コミュニティがまちづくりの担い手として重要な役割を持つ「人が輝く」小美玉市を創っていきます。



《第1章 みんなで創る自治のまち に関する重点施策》

- 協働推進プログラムに基づき市民活動がしやすい環境づくりを進めます。《1101》
- 地域づくりのリーダー育成やボランティアやNPO^{*}等の市民活動への参加を促進させるとともに、市民活動の紹介や各種情報提供等を実施し、まちづくり活動に携わる人材を育成します。《1102》
- 「基金」設立など、まちづくり組織の活動を安定化させる財源の確保を図ります。《1104》
- すべての地域において充実した地区コミュニティ活動を図るため、ネットワーク化や活性化を図る支援を行います。《1201》
- 定期的な活動報告会の開催など、コミュニティ組織のネットワーク化を図ります。《1202》
- 各種イベントの開催など外国人との交流の場の提供に努め、国際交流の推進を図ります。《1301》
- 市内で開催されるイベントやお祭りなど、市民主体で運営する市民交流事業の充実に努めます。《1303》

《第2章 未来を拓く快適・便利なまち に関する重点施策》

- 地域の住民と協力しながら安全な道路環境づくりに努めます。《2203》

《第4章 ぬくもりにあふれる健やかなまち に関する重点施策》

- 子育て広場や放課後の居場所づくりなど地域ぐるみで子育て環境の充実を図ります。《4102》
- 子育てる親をサポートする子育て支援の仕組みを地域全体で取り組みます。《4103》
- 地域全体で福祉に対する意識や理解を深め、福祉コミュニティの構築を図ります。《4402》

《第6章 個性豊かな教育・文化のまち に関する重点施策》

- 幼稚園・家庭・地域・小学校が連携した幼児教育を推進します。《6101》
- 学校と地域の連携をさらに推進し、地域に開かれた学校づくりを目指します。《6106》
- 市民主体で行う生涯学習活動を支援します。《6201》
- 生涯学習のための地域の人材を発掘し、人材バンクの活用と指導者の養成を行います。《6203》
- 地域のボランティアと連携しながら図書館の充実に取り組みます。《6205》
- 地域に出向き、地域住民とともに、芸術文化に触れる機会の充実に取り組みます。《6301》
- 芸術文化団体への支援や市民との協働による事業により、芸術・文化活動をサポートします。《6302》
- 「小美玉市まるごと文化ホール計画」を推進し、地域に親しまれる施設運営に努めます。《6303》
- 地域におけるスポーツ環境を整備し、市民のスポーツ活動の場と機会の充実に努めます。《6401》
- 地域ぐるみで青少年の健全な環境づくりに取り組みます。《6501》
- 家庭・地域が子どもたちの成長を見守る環境づくりに取り組みます。《6502》

《第7章 信頼で築く自主・自立のまち に関する重点施策》

- 市政に対する市民の理解を醸成し、市民のまちづくりへの参加促進を図ります。《7102》

*この重点施策に該当する内容は、基本計画（第1章～第7章）の個別施策の左側に  が付きます。

*各重点施策文末の《 》内の数字は、第1章から第7章までの個別施策の番号を示しています。

市内外との交流の活性化を目指す重点施策

出会いのまち小美玉!!

茨城空港が開港し、市民の空港への期待は高まっています。市民の思いを原動力に、これから市としてどのように利用し、活用していくか、今は、その最も重要な時期であり、その姿勢が注目されています。産業の活性化は、事業者だけでは生まれません。行政だけ動いても限界があります。地域の人々が一緒になって、産業を盛り上げていくことが必要です。

「こんにちは！」と市内の人たち同士が交流する関係、市外から来た来街者と交流する関係が活性化するまちを創ります。人の交流だけでなく、産業の交流、情報の交流が進む環境を整え、市内外の交流が豊かな小美玉市を後押しする、良いサイクルを生み出す土台をしっかりと組み上げていくことを目指します。

市内外の人やモノ、情報の出会いが新たな価値を生み出し、「水と緑が交流する」小美玉市を創っていきます。



《第2章 未来を拓く快適・便利なまち に関する重点施策》

- 茨城空港へのアクセス機能を強化し、周辺都市との連携や、広域的な主要幹線道路網を形成する広域幹線道路の整備促進を図ります。《2201》
- 国や県の計画や都市計画マスタープランなどの計画に基づき、市内幹線道路など市内道路ネットワークの充実に努めます。《2202》
- 鉄道利用者に配慮した施設機能の充実と公共交通の連絡強化を図るため、JR羽鳥駅の橋上化を含むその周辺の一体的整備を推進します。《2301》
- 茨城空港から発着する就航路線の拡充や空港までの交通アクセスの確保など、広域交通の利便性向上に努めます。《2302》
- 身近な公共交通システムについては、市民ニーズに即した総合的な公共交通システムの構築を図ります。《2303》
- 水辺の拠点など市民や来訪者が集い交流する公園の整備・活用に努めます。《2702》

《第5章 活力に満ちた産業のまち に関する重点施策》

- 茨城県との連携のもと、茨城空港の周知や認知度の向上に努めるほか、小美玉の魅力を発信するため、その拠点となる（仮称）「空の駅」の整備を進めます。《5101》
- 時代のニーズに即した安全・安心な農業の振興に努め、小美玉市産農作物のイメージアップを図ります。《5201》
- 近隣市町と連携した広域観光ネットワークの構築により、観光行政を推進する体制づくりを進めます。《5401》
- 将来に残すべき自然環境、伝統、文化を観光資源として活用を図るとともに、エコツーリズムやアグリツーリズムなど新たな観光コンテンツづくりに努めます。《5402》
- メールやホームページなど多様な情報媒体による観光PRを推進します。《5403》

《第6章 個性豊かな教育・文化のまち に関する重点施策》

- 3つの公共ホールが連携し、それぞれが特性を生かした文化施設の運営に取り組みます。《6303》

《第7章 信頼で気づく自主・自立のまち に関する重点施策》

- 行政区域を越える広域的な課題に対応するため、関係自治体と連携・協力関係の維持発展に努め、関連施策の推進に努めます。《7207》

※この重点施策に該当する内容は、基本計画（第1章～第7章）の個別施策の左側に  が付きます。

※各重点施策文末の《 》内の数字は、第1章から第7章までの個別施策の番号を示しています。

安全で安心できる環境を目指す重点施策

誰もが安心に暮らせるまち小美玉!!

東日本大震災を経験し、市民の意識は大きく変わりました。市民アンケートにおいては、地震、水害、火災などに対する市の対策について、5年前と比較して最も評価が下がった項目であったことから、意識の変化をみることができます。

しかし、誰もが安心して暮らせる環境は、家庭・地域・行政が連携しながら、ハード・ソフト両面から総合的な対策に取り組んでいく必要があります。あらゆる主体が協力して安全・安心の体制をつくり上げていくことが大切です。

「おやすみなさい！」と一日の終わりに誰もが安心してやすらげる生活環境を整える必要があります。市民がうるおい健やかに暮らせる環境づくりに向けて、災害等の分野に関する事業から健康・福祉分野に関する事業まで、あらゆる分野の力を結集し、安全・安心な小美玉市を創っていきます。



《第2章 未来を拓く快適・便利なまち に関する重点施策》

- 子どもから高齢者まで、誰もが安全・安心に利用できる道路環境の充実に努めます。《2203》
- 災害時においても、安全で安定的に水を供給できる施設の整備に努めます。《2401》
- 防災機能を備えた計画的な公園・緑地の整備に努めます。《2701》

《第3章 うるおいのある安全・安心なまち に関する重点施策》

- 市内各施設における放射線量率の測定や、食品等の放射性物質の検査等を行い、国・県等と連携しながら、市民の被ばく線量の低減化に取り組みます。《3104》
- 太陽光エネルギーなど新エネルギーの活用に対して、率先して市が取り組むとともに、市民や事業者への普及・啓発に努めます。《3105》
- 実践的な総合防災訓練や防災講習会を継続的に実施するとともに、国・県・関係機関との広域的な防災体制の充実・強化や、防災ハザードマップの見直し、公共施設などの耐震化、避難経路の安全確保、防災倉庫の整備など、東日本大震災の教訓を踏まえた総合的な防災体制の強化に努めます。《3401》
- 各家庭における災害時対応や災害時の要援護者支援など「自分たちのまちは自分たちで守る」防災コミュニティの醸成を図りながら、地域ぐるみの自主防災組織の育成・支援を行います。《3402》
- 災害（火災等）発生時の迅速な出動と適切な消防活動を行うため、消防施設や車両・資機材、消防水利の充実に努めます。《3501》
- 横断歩道や道路標識、信号機等の交通安全施設整備に努め、歩行者の安全確保を図ります。《3603》
- 地域や関係機関との連携を図りながら、地域における自主的な防犯活動を支援します。《3701》
- 関係機関と連携しながら「市消費生活センター」における相談体制の充実を図ります。《3702》

《第4章 ぬくもりにあふれる健やかなまち に関する重点施策》

- 「市健康増進計画・食育推進計画」における事業の展開と評価を行いながら、年齢層に応じた予防接種や感染症の予防及びまん延防止を図り、公衆衛生の向上及び増進を推進します。《4203》
- 医療機関相互の連携を図りながら、急性期から慢性期まで、市民の健康管理からリハビリテーションまで、様々なニーズに応じた地域医療の充実を図るとともに、的確かつ迅速な救急医療提供体制を構築します。《4301》《4302》
- 小美玉市医療センターについては、市民からの要望や意見などを確認し、信頼できる医療を確保する運営体制に努めます。《4303》
- 地域の参画と協働による地域福祉推進体制を構築し、地域福祉の総合的な推進を図ります。《4401》
- 緊急通報システム装置の設置や配食サービスなどの高齢福祉サービス事業の充実に努め、高齢者が住み慣れた地域での生活を続けられるよう支援します。《4502》

《第5章 活力に満ちた産業のまち に関する重点施策》

- 継続的な農産物の放射性物質検査や、家畜伝染病の発生・まん延防止などを徹底し、その情報を広く提供することにより、安全・安心な農産物の生産振興を図ります。《5201》

※この重点施策に該当する内容は、基本計画（第1章～第7章）の個別施策の左側に  が付きます。

※各重点施策文末の「」内の数字は、第1章から第7章までの個別施策の番号を示しています。